

抽選と利用確定の流れ

- ① 利用申込受付期間 利用月の1年1ヶ月前の月の20日から25日の間（受付期間を超過しての申込は無効です）
集会所等2区分以上でのご利用が対象です。（区分…午前9:30-12:00 午後13:00-17:00 夜間18:00-21:30）
- ② 審査期間 利用月の1年1ヶ月前の月の26日から月末の間
申し込みいただいた内容について確認のお電話をさせていただく場合がございます。
- ③ 抽選日（利用決定日） 利用月の1年前の月の1日
当選結果は整理番号でホームページに掲載します。落選通知はいたしません。
- ④ 当選した方へは室料の請求書を郵送またはFAXにてお送りします。お支払期日は15日です。期日を超過した場合、ご利用を辞退されたものと見なします。

抽選申込並びに施設利用にあたっての注意事項（必ずお読みください）

- ① 本抽選申し込みは、大集会室、中集会室、小集会室、特別室を連続して2区分以上使用される場合及び第6～8会議室（ギャラリーとして連続2日間以上14日まで）利用される場合に限り受け付けます。
主会場の控室等としてご利用いただく会議室等は、主会場のご利用区分内である場合に限り受け付けます。
集会所等1区分だけの利用及び会議室等だけ利用の予約受付は、利用日の6ヶ月前の当日となります。
- ② 本申し込みは、同一催事について1団体1回のみが有効となります。
- ③ 同一催事につき異なる団体もしくは個人が申し込みをされた場合で、当該団体もしくは個人が相互になんらかの関係があると判断できる場合は、公平性を確保するために当該申し込みは無効とし、以降の抽選会申し込みは受付できなくなります。
- ④ 利用申込受付期間後の区分の変更はできません。
- ⑤ 利用申込受付期間後の催事内容の変更はできません。
- ⑥ 抽選により部屋を利用する権利を得られた方は、その利用権を譲渡できません。
- ⑦ 公的な事業などにより優先使用が承認されている日の部屋・区分は予約できません。予め公会堂ホームページに掲載している優先使用の状況を確認してお申し込みください。優先使用が承認されている日程にお申し込みいただいた場合、そのお申し込みは無効となります。
- ⑧ 同一催事で連続利用する場合は7日間まで連続予約可能とします。但し、第6～8会議室（ギャラリー利用の場合）は2日間以上14日間まで連続予約可能とします。
なお、休館日をまたぐ催事の連続予約はできません。また、会議室だけの連続利用は認められません。
- ⑨ 開場、開演、終演時間は、余裕をもった時間設定をお願いします。
時間設定に余裕のない場合や公会堂の音響・照明設備等を利用される場合は、公会堂の定めた基準で設定していただきます。
- ⑩ 利用希望日は、第2希望がなければ記入いただかなくて結構です。
- ⑪ 本申し込みにおいて連続利用として予約された場合、間の区分の利用辞退はできません。
- ⑫ 抽選は、次の催事分類により、A催事、B催事、C催事の順に行います。
A催事：全館全日以上利用の催事
B催事：1階全室（大集会室、控室1・2、第5会議室）または3階全室（中集会室、小集会室、特別室、第9会議室）を全日以上利用する催事
C催事：集会室等を連続する2区分以上利用する催事及び第6～8会議室をギャラリーとして2日間以上連続利用する催事
- ⑬ 抽選の結果、優先利用または先に当選した催事といずれかの部屋1区分でも重複した場合には落選となります。
また、公会堂は歴史的建造物のため各部屋の防音が十分ではなく、特に3階のお部屋（中集会室・小集会室・特別室）は隣室の催事内容によっては、音の問題上貸し出しできない場合もあります。そのため、マイクや楽器、BGM等を用いない催事が先に当選した場合、隣室で音の出る催事は落選となることがあります。
- ⑭ 本申し込みで予約された場合、予約された部屋の一部、または区分の一部の利用辞退はできません（全ての予約を辞退していただくことになります）。
- ⑮ 大集会室・中集会室を利用の際は、施設使用料には付属設備使用料、舞台人件費などが含まれておりません。
別途、料金が必要になります。 ※利用当日に現金でお支払いください。
- ⑯ 準備、撤収等の時間配分については、公会堂管理者の定めた基準によって設定していただきます。大集会室、中集会室に設置している音響・照明設備等を利用される場合は、準備、撤収にそれぞれ1時間程度見込んでください。
大音量や振動を伴う催事は、利用いただけない場合があります。お申し込み前に公会堂事務室に相談してください。
- ⑰ 歴史的建造物のため、各部屋の防音が十分ではありません。事前にご確認いただくと共に他の利用者の妨げにならないようにしてください。
他の利用者より音や振動に対するご指摘等があった時は公会堂管理者の指示にすみやかに従っていただきます。
- ⑱ 日曜・祝日及び大規模催事が開催される場合、公会堂周辺は車両乗り入れが規制されます。
- ⑲ この申し込みに虚偽の記載をした場合は、利用を許可できません。
- ⑳ そのほか、関係法令及び公会堂利用規則、利用のご案内に記載の事項並びに大阪市中央公会堂の定める新型コロナウイルス感染症にかかるガイドラインをすべて遵守していただく必要があります。

利用辞退についての注意事項

- ① 抽選で予約された各部屋の利用辞退期限は利用日の7ヶ月前の同日です。
ただし、予約された一部の部屋、一部の区分の辞退はできません（予約全てを辞退していただくことになります）。
- ② 利用辞退期限を過ぎた場合、利用料金の還付はできません。
- ③ 利用辞退後の同一の利用日・期間について、辞退された方、辞退された方と関係があると思われる方（共催、協力団体等）及び同じ内容の催事を開催さ
方の予約は、抽選制度の公平性を確保するため辞退された日から1か月間受け付けできません。
- ④ 利用辞退の際には、「領収書兼許可書」、「施設利用辞退並びに利用料金還付申請書」の原本を上記期日までに提出してください。